

【エクアドル政務・経済・外交：2025年6月】

1. 内政

(1) 外国軍基地の国内設置等の禁止を定める憲法第5条一部削除の是非を問う国民投票実施案：国会可決

(ア) 3日、エクアドル国会は、外国軍基地の国内設置等の禁止を定める憲法条項の削除の是非を問うための国民投票実施案(ノボア大統領提出)を、賛成82票(可決に必要な過半数は77票)により可決した。憲法第5条一部削除案の概要は、以下(イ)のとおり。なお、賛成82票の内訳は、与党・国民民主行動同盟(ADN)68票、パチャクティック党7票、キリスト教社会党1票及び無所属6票。

(イ) 憲法第5条一部削除案の概要

ア 憲法第5条を、以下のとおり改正。

【改正前】エクアドルは平和の領土である。外国軍基地及び軍事目的による外国施設の設置は認められない。国内軍基地の外国軍或いは外国治安部隊への譲渡を禁じる。

【改正後】エクアドルは平和の領土である。

(2) 英国「エコノミスト」誌によるノボア大統領インタビュー

(ア) 12日、ノボア大統領は、英国の「エコノミスト」誌によるインタビューを受けたところ、同インタビューに関する大統領府コミュニケ概要は以下(イ)～(ス)のとおり。

(イ) 12日、ノボア大統領は、英国の「エコノミスト」誌によるインタビューに応じ、国の関心事項、エクアドル国民の福祉のための政府の取り組み等につき発言した。

(ウ) ノボア大統領は、「我々は雇用を促進している。カントリーリスクは減少し、インフレはコントロール下に置かれ、経済は動いている。」と述べた。

(エ) 先般の大統領選挙決戦投票において、圧倒的な勝利を得たことにつき、ノボア大統領は、特にグアヤス県において、約20%の有権者が、国民のための政府の施策を見て、最終週に投票行動を決定したとし、「彼らは、我々が、治安及び経済に関して正しい政策を実行しているのを見て、これら政策の完遂のためにこの大統領が必要であると判断したのである。」と述べた。

(オ) ノボア大統領は、資金の適正な管理及びエネルギーや鉱山といった戦略的分野における資金活用が、より良い未来の構築のために必要である旨述べるとともに、公共契約プロセス等への市民社会の参画を可能とする改正が必要であるとした。

(カ) ノボア大統領は、先般国会で承認された「国内武力紛争に係る犯罪経済を撲滅するための法」について、税制優遇措置による治安改善を図る法律であるとし、「例えば、建設会社等が、国家警察或いは国軍のための備品購入或いは寄贈する場合には、税控除が受けられることになる。」と説明した。

(キ) ノボア大統領は、巧妙に組織化され、常に変化し続ける犯罪構造との闘いにお

いて、特にマネールートのトレースに当たって、世界レベルでの努力が必要とされると述べ、国際協力の重要性を強調し、「我々は、インテリジェンス及び情報交換に関する戦略的同盟について、EU やイスラエル等との政府間協議を進めている。」と述べた。

(ク)経済面に関し、ノボア大統領は、安定化していると評価し、2025年4月～5月の売り上げ高について、約2千万米ドルと順調である旨言及した。

(ケ)また、ノボア大統領は、同政権が、エクアドル産バナナやエビ等の輸出先として潜在性の高い米国等の諸外国と良好な外交関係を有していると述べるとともに、まずは国内の必要性を優先した上で、諸外国と協力していくとした。

(コ)更に、ノボア大統領は、コロンビアに関し、組織犯罪グループ及び麻薬密輸との共通の闘いを有していることから、それぞれの政権のイデオロギーに関わらず、協働していく旨述べた。

(サ)ノボア大統領は、「国民及び新たな世代のために尽力することに満足している。決して簡単なことではないが、自分(ノボア大統領)を信頼してくれている1,800万人を守らなくてはならない。」と述べ、同政権が透明性、汚職との闘い及び民主主義の尊重を優先していることを強調した。

(シ)ノボア大統領は、Google 社といった国際的企業の支援を受けていると述べ、これにより、コントロール不足を原因とする汚職を防ぐことができ、公的サービスの近代化が可能となるとした。

(ス)ノボア大統領は、司法公務員の幾つかの行為について、国家警察及び国軍の任務に協力せず、犯罪者を擁護していると批判し、「司法によって保護された犯罪者によって、警察官が殺害されるというケースもあった。目的は、逮捕者を増加させることではなく、国を変え、平和裏に生活したい国民と犯罪とを切り離すことである。」と述べた。

2. 外交

(1)ノボア大統領の中国訪問

(ア)22日～27日、ノボア大統領は、中国を公式訪問したところ、エクアドル政府発表概要は以下(イ)～(ウ)のとおり。今次中国訪問には、ソメルフェルド外相、モジャ経済財務大臣、ルケ運輸公共事業大臣及びマンサノ・エネルギー・鉱物資源大臣が同行した。

(イ)22日～27日、ノボア大統領は、中国を公式訪問した。同訪問中、ノボア大統領は、習国家主席及び李首相とそれぞれ会談したほか、チン・ベトナム首相との会談、ボルゲ・ブレンデ世界経済フォーラム総裁との会合を実施し、夏季ダボス会議に出席するとともに、中国在住エクアドル人との会合を実施した。

(ウ)27日、ノボア大統領と習国家主席は、両国の関係強化を図るべく、人民大会堂にて首脳会談を実施した。両首脳は、エクアドル産品の輸出拡大、投資誘致及び二

国間協力について協議した。

(エ)ノボア大統領は、「エクアドル国民は、解決策、すなわち、雇用、開発、交流、通商、そして全ての国と良好な関係を求めている。我々は、中国からの支援に敬意を表するとともに、両国の発展のためにも、協働しなければならない。」等述べた。現在、ノボア政権は、非石油部門の輸出による持続可能な成長、エネルギー・教育・技術分野の促進を図っている。今般の中国公式訪問は、尊敬と互惠の原則の枠組みの下での協力関係強化を目指すものである。

(オ)今年、両国の外交関係樹立45周年となる。習国家主席は、両国の友好関係が順調に発展し、特に2023年のエクアドルとの貿易協定締結を強調しつつ、「エビ、カカオ、生花等のエクアドル産品は、中国の消費者にとり、人気がある」と述べた。また、今回の協議の成果として、エクアドル産マンゴー及び水産物に対する中国の衛生許可が発表された。

(カ)習国家主席は、エネルギー、鉱業、インフラ分野における協力が実を結んでいる旨強調し、「我々は、両国国民の利益となるべく、エクアドルと協力し、両国の包括的な戦略パートナーシップを深め、強固なものにする用意がある。」と述べた。

(キ)27日、ノボア大統領は、李首相とも会談した。両者は、経済関係強化のための協働の重要性につき同意した。ノボア大統領は、重要なパートナーである中国との貿易関係に関し、友好と尊重の関係の下に対話を継続していくと述べた。

(ク)ノボア大統領は、チン・ベトナム首相との会談も実施した。両首脳は、農業、貿易、通信といった重要分野における投資の可能性について協議を行った。

(ケ)ノボア大統領は、世界経済フォーラム代表団との会合を実施するとともに、夏季ダボス会議に出席した。ノボア大統領は、同会議の「成長エンジンの保護」セッションにパネリストとして参加し、テクノロジー活用及び国際関係強化による、教育・職業訓練を通じ、若者に対する機会創出の重要性を強調した。

(コ)ノボア大統領は、中国在住のエクアドル人との会合に出席し、教育の機会創出、奨学金供与等、青少年支援の政策を継続する旨コミットした。

(サ)また、ノボア大統領は、趙・全国人民代表大会常務委員長への表敬訪問を実施したほか、天安門広場の英雄像に献花した。

(2)中国及びスペイン企業によるエネルギー部門への投資予定

(ア)30日、ハラミージョ大統領府報道庁広報担当官は、ノボア大統領の中国、スペイン及びイタリアの外遊の成果として、中国及びスペイン企業によるエネルギー部門への10億ドルの投資予定を発表した。

(イ)ハラミージョ広報担当官は、中国からは、再生可能エネルギー及び蓄電部門において、2026年12月までに4億ドルの投資が段階的に実施されるとした。投資企業はパワー・チャイナ社で、当国のコカ・コード・シンクレア水力発電所の建設を請け負った中国シノハイドロ社の親会社に当たる。また、パワー・チャイナ社は、当国のエネ

ルギー分野におけるマスタープランの技術支援も行う予定である。

(ウ)スペインからは、太陽光発電を専門とする Cox Energy 社が、5つのプロジェクトに総額6億ドルを投資する予定であり、600メガワットの発電が期待される。これに伴い、ノボア大統領、マンサノ・エネルギー鉱物資源大臣と同社の間でMOUが交わされた。

3. 経済

(1)ノボア新政権による経済財政政策の発表

2日、エクアドル大統領府報道庁内に、広報担当官ポストが新設され、カロリーナ・ハラミージョ氏が同ポストに就任した。同日、ハラミージョ広報担当官は、初会見において、5つの経済財政政策を発表したところ、大統領報道庁プレスリリースに基づく概要は以下(イ)～(カ)のとおり。

(イ)鉱業管理料の導入

鉱業管理料は、同分野における技術的・環境的管理を行うべく導入するもの。対象は、小規模、中規模及び大規模鉱山であり、年間2億2,900万ドルが管理料として徴収される。なお、零細規模の採掘は鉱業管理料の対象外となる。

(ウ)鉱業登記(catastro minero)の導入

2018年から中止されていた鉱業登記(catastro minero)を再開する。再開は、更なる投資と雇用創出の他、効率化、透明性や持続可能な操業を目的とする。6月16日より小規模鉱山(非金属)から鉱業登記を開始し、徐々に鉱業登記の対象を拡大する。

(エ)公社の透明性の確保

エクアドル石油公社(Petroecuador)、エクアドル電力公社(CELEC)、国家電力会社(CNEL)に対する外部監査を導入する。外部監査には、デロイト、PwC 及びアーンスト・アンド・ヤング(EY)の3社が関心を示している。外部監査が入ることにより、これら公社に根深く存在する汚職を撲滅し、国際レベルの企業へ生まれ変わることが期待される。

(オ)電力料金の改定

高圧(AV1)(注:高圧40V 越138kV 以下)及び中圧(MV)(注:600V 以上40kV 以下)を対象に電力料金の改定を行う。現在、AV1は、1kWh 当たり平均7.91セント、MV は、平均9.27セントがかかるが、それぞれ、10.22セント、11.64セントに引き上げる。

(カ)マグロ漁業分野に対する燃料(ディーゼル)補助金の廃止

マグロ漁業分野に対する燃料(ディーゼル)補助金の廃止を行う。昨年は、同分野には4,200万ドルの補助金が拠出されており、29の大手マグロ漁業関係企業が、全体の60%の補助金を受領した。補助金廃止の代償として、当地大手銀行「Banco del Pacifico」は、国家金融金庫(NFC)を通じ、最大4,200万ドルの融資枠を設ける。

また NFC は、銀行が企業に対して負うリスクの75%をカバーする。この目的は、必要とする人にサービスを提供、漁業関連設備のアップデート化及び効率化の促進である。

(2)IMF による第二回レビューに係るスタッフレベルの合意

(ア)11日、当国経済財務省は、2024年に IMF と当国政府間で合意した「拡大信用供与措置(EFF)」に基づく、約40億ドル相当の融資に係る第二回レビューに関し、IMF と当国政府はスタッフレベルで合意に達した旨のコミュニケ(同日付)を発出したところ、概要以下(イ)～(オ)のとおり。

(イ)ノボア政権の経済プログラムに係る前向きな姿勢は、エクアドルが IMF との間で「拡大信用供与措置(EFF)」のスタッフレベルの合意を可能とした。

(ウ)合意の一部には、追加で10億ドルの融資が含まれており、IMF からの融資額は、これまでの40億ドルから50億ドルとなる見込みである。この追加融資は、より複雑になるグローバル経済を前に、経済の安定化と包括的発展を前進させるための、財政支援である。

(エ)モジャ経済財務大臣は「エクアドルは、ノボア政権発足後から、国際機関の支援を受けつつ、堅実な経済計画を有している。各種政策は、ドル化を守り、財政安定化とマクロ経済を強化し、持続可能な公共政策を維持し続けるとともに、脆弱な立場に置かれている国民を守るためでもある。」と強調している。

(オ)数週間後には、IMF 執行理事会は、スタッフレベルの合意を評価するだろう。同理事会が第二回レビューを承認すれば、エクアドルは、新たな融資を受けることとなる。同融資は、エクアドルの財政及び対外的地位の更なる強化に貢献するだろう。

(3)「テレフォニカ」社(Movistar)の当地オペレーション売却

(ア)13日、スペインの通信企業「テレフォニカ」社(注:中南米地域では「Movistar」のブランドで展開)は、当地オペレーションをルクセンブルクの通信企業「ミリコム」社(注:中南米地域では「Tigo」のブランドで展開)に3億8,000万ドルで売却することで合意した。なお、当地における「Movistar」の利用者数は約500万人。

(イ)今回の「テレフォニカ」社の決定は、同社の「戦略計画2023-2026」に既に組み込まれていたものであり、中南米地域におけるビジネス縮小の一環である。今後、同社は、スペイン、ブラジル、ドイツ及び英国を戦略的市場と位置づけ、ビジネスの強化を図るとしている。

(ウ)なお、現在のところ「Tigo」は、中南米地域では、グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ、パナマ、コロンビア、ボリビア及びパラグアイ等にてビジネスを展開している。